

定期通院されている防衛省職員・ご家族の患者さんへ ～電話によるお薬処方のご案内～

新型コロナウイルス市中感染対策として、当分の間、自衛隊中央病院に定期通院されている防衛省職員・ご家族で、病状が安定していると主治医が判断した方は、電話等による診療により慢性疾患治療薬の処方が可能となりました。

電話等による診療、処方箋発行について

- ①定期通院している主治医の外来日の診療時間内(9時～11時30分、13時～15時、詳細は、外来診療担当医官一覧表をご参照ください)に、お電話でご相談ください。

□問い合わせ先:03-3411-0151(代表)

内線:6205 (8-61-6205)

- ②お電話の際お伺いする情報

□診療番号 □お名前 □年齢 □連絡先電話番号

□受診科 □主治医名 □お薬受領に来院可能な日

- ③処方箋発行が可能かについて、病院より電話連絡をさせていただきます。

- ④来院可能日に、医事課受付にて自衛官診療証・共済組合員証を提示後、会計のある方は会計窓口でお支払いを済ませてください。

その後、薬局窓口でお薬をお受け取り下さい。

*なお、院外処方箋の発行をご希望の場合は、保険薬局での支払い額が増えます。保険証番号、保険薬局名、電話番号、FAX番号を確認させていただきます。